令和 6年外部監査報告第 1号関係分(令和 6年 2月16日報告)

スポーツ市民局、経済局、観光文化交流局、健康福祉局、子ども青少年局、教育委員会、交通局、有限会社アイ・ティー・オー、社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団、公益財団法人名古屋国際センター、社会福祉法人名古屋市中村区社会福祉協議会、公益社団法人名古屋市シルバー人材センター、社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会、社会福祉法人むつみ福祉会

(令和 6年 8月31日現在の状況)

	T	(17年0年0月31日96年)	- / () - /
番号	指摘(監査結果)	措置状況 (措置の内容又は未措置理由等)	備考
第 6 13(2)	(事業No. 62) 事業No. 62) 事業No. 62) 事業No. 62) 事業 Math	本件は、指摘事項にもあります通り、相談実績件数の周知不足が原因の件を受けて、令和 5年 8月25日に知ると考えて、令和 5年 8月25日に智子とのの件を受けるとのの障害者を受ける。 (第3号をでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	措置済

番号	指摘(監査結果)	措置状況 (措置の内容又は未措置理由等)	備考
	る。 なお、健康福祉局は今回の件を受けて、令和 5年 8月25日に各区の障害者 基幹相談支援センター管理者に対し、 事業内容報告書(第 3号様式)の計上 方法について再周知を行っている。 (健康福祉局障害者支援課)		
第 6 20(2)	(事業No. 71) 発達障害者の支援事業概要における主な事業実施状況の公表数値の誤りについてア 検出事項 令和 3年度のでは悪事業の公表数値の誤りについてア 検出事項の「事業概要」では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	本件は作成語を記されたとに関するでは、 一年を記述を記されたとに、 一年を記述を記されたとに、 一年を記述を記された。 一年を記述を記された。 一年を記述を記された。 一年を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を	措置済
第 6 20(3)	(事業No. 71) 発達障害者の支援事業 事業概要及び発達障害者支援体制整備 検討委員会資料における面談回数の誤 りについて ア 検出事項 令和 3年度の「事業概要」で公表したデータの集計方法の誤りが判明し、 令和 4年度の「事業概要」で過年度の データを公表する際に正しく修正して 公表した。資料の作成者とは別に査閲 者を設けてダブルチェックの体制を整 えていたが、作成者・査閲者ともに誤	本件は作成担当者及び査閲者が集計に関する認識を誤っていたため、他資料と数字が乖離していることに気づけなかったことが原因です。 今回の指摘を受け、令和6年4月1日より統計に関わる担当者を1名から、3名(担当者2名、総括1名)に増やし、ダブルチェックの体制を強化するとともに、事業概要作成にかかる引継書を作成することで、適切な引継ぎを受けられる体制を構築しました。 今後は、集計した相談件数、研修の	措置済

		14 ES/17/17	
番号	指摘(監査結果)	措置状況 (措置の内容又は未措置理由等)	備考
	りに気付くことができず誤った情報が公表された。 イ 指摘 外部公表資料である「事業概要」及び市の内部資料である「発達障害者支援体制整備検討委員会資料」のデータが誤っていたため、ダブルチェックの体制を強化する、前年度の担当者から適切な引継ぎを受けられる体制を構築するとともに過年度のデータとの比較や整合性を検討し、正しい情報を公表すべきである。 (子ども青少年局子ども福祉課)	実施回数や参加者人数について、過年 度実績と比較し、合理的な範囲内で数 値が推移しているかどうかの確認と、 乖離が発生している場合の増減理由の 検証を行い、複数の担当者で相互に確 認し合うことで、正しい情報を公表で きるように努めてまいります。 (子ども青少年局子ども福祉課)	
第 6 23(4)	(事等名 (事等者雇用支援センターにおける共通では、事業の運用支援を一における共通できます。) 「業権では、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、	本件は、社協において、事業区分ごとの事業規模に応じて共通経費を按分する意識はあったものの、恣意性をおいてのできる按分です。 今回の指摘を受け、共通経費について、令回の指摘を受予算が見直しを行い、改善が図られました。 (健康福祉局障害者支援課)	措置済

番号	指摘(監査結果)	措置状況 (措置の内容又は未措置理由等)	備考
	ウ 指摘 2 消耗品費の発生はその消耗品に、自 消耗品でする。社協のでする。 注意を踏まれて、自 がでする。 でれるを踏まれて、ると、社協のだと、 をでれるを踏になりますででは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、		
第 6 23(5)	(事業No. 77)障害者就労支援センター等への運営補助金精算額計算書の支出の算出方法についてアートでは、一下ででは、一下ででは、一下ででは、一下ででは、一下ででは、一下ででは、一下ででは、一下ででは、一下ででは、一下ででは、一下ででは、一下ででは、、一方、、社協のでは、は、一下ででは、一下ででは、一下ででは、一下ででは、一下ででは、一下ででは、一下ででは、一下ででは、一下では、一下	本件は、社協において、交付された 補助金に対する精算という趣旨で、補助金から支出した内訳として精算額計算書が作成されていたことが原因です。 今回の指摘を受け、精算額計算書に ついては、令和5年度精算から、支出 額どおりでの作成、提出がなされるよ う改善が図られました。 (健康福祉局障害者支援課)	措置済

番号	指摘(監査結果)	措置状況 (措置の内容又は未措置理由等)	備考
	る。 (表 8) (表 8,380,529円書書書と (表 8,380,529円書書書上の (表 8,380,529円書書書上の (表 8,380,529円書書書上の (表 8,380,529円書書書上の (表 8,380,529円書書書上の (表 8,380,529円書書書上の (表 8,380,529円書書書上の (表 8,380,529円書書書上の (表 8,380,529円書書書上の (表 2) (表 2) (表 2) (表 2) (表 2) (表 3) (表 3) (本 4) (本 3) (本 4) (本 5) (本 4) (本 5) (本 6) (本 7) (本 7)		
第 6 24(6)	(事業No. 78) ワーク・ライフ・バランスの推進事業 未更新企業の認証マークの使用について ア 検出事項 ワーク・ライフ・バランス推進企業の初回の認証期限は3年間であり、3 年目に更新申請が必要であるが、認証期限が到来し未更新となった後にも、	本件は未更新時に認証マークの使用 期間を明確に伝達できていなかったこ と及び本市において使用状況の確認を 行っていなかったことが原因です。 今回の指摘を受け、令和 6年 2月時 点で認証期間外の使用を確認した企業 に対しては、文書で通知するとともに 各企業のホームページで使用状況を確 認しました。	措置済

番号	指摘(監査結果)	措置状況 (措置の内容又は未措置理由等)	備考
	認証マークを引き続き使用している企業が検出された。 イ 指摘 認証企業に対して認証時及び更新時に認証マークの使用可能期間を明確に伝達し、認証期間外の使用を防止するとともに、市においても未更新企業が認証マークを引き続き使用していないことを確認すべきである。また、認証マークに認証期間の記載を求め、利用者に対して認証期間を明確にすることも有用である。(経済局労働企画室)	また、令和 6年 3月末以降に未更新となった企業に対しては、未更新となった時点で文書で通知するとともに、翌年度の 8月を目途に各企業のホームページで使用状況を確認する運用に見直しを行いました。 今後も認証マークの適切な使用がなされるよう努めてまいります。 (経済局労働企画課)	
第 6 34 (市) (2)	(事業No. 396) 地域における情報の多言語化事業 機械翻訳システム運用業務に関する契約について ア 検はついて ア 検は令和にはおいて 海 市は今日に機械では、 167条の 2年の 150条の 250条の 2508の 2508	本件は表現では、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は	措置済

番号	指摘(監査結果)	措置状況 (措置の内容又は未措置理由等)	備考
	既るを考イ のなて比断にれ 必必約のある組むる能る たいで数金ら取柔の一あると 上らしを判的ら する契独で内をいい可れ あばじ複積が徴てれ) かスと 上らしを判的ら する契独で内をいい可れ あばじ複積が徴てれ) かスと 上らしを判的ら する契独で内をいい可れ あばじ複積が徴てれ) かるだとなが、次にであるに変要要締既るのみした性。 これは見正、と をク。スたーー要供が考 を対したのがはは見正、と をク。スたーー要供が考 を方とると、 でどるとなが、 ないで対した。 ないでがははなに対した。 ないでがないがでどるのではないが、 ないがでがあるという。 ないがないが、 ないがでがないが、 ないがでがないが、 ないがないが、 ないがものがないが、 ないがないが、 ないが、		
第 6 34 (団 体) (2)	(事業No. 396) 地域における情報の多言語化事業 成果指標の見直しについて ア 検出事項 (公財) 名古屋国際センターは市の 外郭団体であり、経営戦略計画において平成30年度から令和4年度における 5年間分の成果指標の設定を行っている。以下の表は、「情報サービスコー	本件は、令和3年度及び令和4年度の情報サービスコーナー及びライブラリー来館者数に係る目標値について、新型コロナウイルス感染症に伴う来館者数の大幅な減少を認識しつつも、感染症影響の先行きが見通せないなかで達成見込のある具体的な数値を設定することは非常に難しく、適切な指標を設定できなかったものです。	措置済

番号	指摘(監査結果)	措置状況 (措置の内容又は未措置理由等)	備考
	大すりでは、 大力を表表しいないとして、 大力を表表しいないとして、 大力をした。 は、いらつるとした。 大力をにて、 大力をして、 大力をして、 大力	感染症によるを を踏まえてが があり のは がら令れ のは がら令れ のは がらったにおけるのは がらったにおけるに のは がったにおけるに のは がったにおけるに では では では では では では でいた では でいた では でいた では でいた では でいた では でいた では でいた では でいた でいた でいた でいた でいた でいた でいた でいた	